

R3年  
2月号

# みどりのアスパラガス

北広島市しょうがい児者を持つ親の会  
発行責任者 加藤裕子



235号

<http://oyanokai.sunnyday.jp/>



## ご挨拶

会長 加藤裕子



コロナ禍の中、日々のご活躍、お疲れさまです。  
明けて、令和3年となりましたね。

昨年から引き続き、新型コロナウイルス感染症の流行が、断続的に強力になるなどして続いています。そのため、昨年はさまざまな活動を自粛することが求められ、みんなで集まって話し合ったり学習したり、ましてや会食するような活動を行うことができませんでした。しかし、これらの活動は、会員ひとりひとりの繋がりを強め、日常の中で楽しみや刺激をもたらし、学びの機会を拡げる重要な意味を持つものです。会としての工夫を続け、会員同士の繋がりを維持し、日々の暮らしの中での喜びや感動を共有し、悩みや迷いをともに乗り越えていけるよう、さまざまな活動に取り組んでいくことを目指したいと考えます。

外出や会食、さまざまな活動は自粛しても、社会的に孤立することなく、人や社会との繋がりを保つことは、生き生きと生活するために重要なことです。「定例の青空会がなくても意外と支障は無い」などとお考えの方もいたかもしれません。しかし、連絡事項は何とかお伝えできても、支障なく会を運営し、会の存在意義を確認していくため、親力を発揮し続けるためには、各種の事業を展開していくことが重要です。

まずは「自らが感染しないこと、感染させないこと」を大切に感染予防対策に励み、会員間の繋がりを大切にしていきながら、同時に当会の目的を再認識し活動していきたいと思えます。

またさらに、一日も早く社会活動が再開できるよう、新型コロナウイルスの流行が終息することを、強く願うものです。

今年度も、どうぞよろしくお願い致します。



関係団体⇒全国の動き・・・



## 4 団体連盟にて厚生労働省へ要望書提出！

「一般社団法人 日本発達障害ネットワーク」「一般社団法人 日本自閉症協会」「一般社団法人 全日本自閉症支援者協会」「一般社団法人 全国手をつなぐ育成会連合会」の4団体連盟により、『**行動障害児者への適した環境と適切な対応の確保を早期に求める要望**』を提出！

※全国手をつなぐ育成会連合会HPより以下抜粋

『要望の内容は、大きく「支援体制の確立に向けた早急な計画立案」「(仮称) 行動障害支援センターのナショナルセンター構想」「家庭・教育・福祉で一貫性のある取組みとなるような国の基本体制」の3点となります。詳細は、添付の要望書をご覧ください。』

緊急事態宣言再発令の状況下にあっても、とりわけ強度行動障害児者には短期入所など必要不可欠な支援が届いていないケースも報告されており、可能な限り早く支援体制を構築することが求められています。』

要望書については <http://zen-iku.jp/>  
全国手をつなぐ育成会HPにて是非ご一読ください。



## 知的障害児者の暮らしに密着した事項について 厚労省へ要望書！

(一社) 全国手をつなぐ育成会連合会では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言再発令を受け、本会に寄せられたさまざまな不安の声を集約し、厚生労働省へ緊急要望を提出！

※全国手をつなぐ育成会連合会HPより要望書文面のみ抜粋し掲載します※

新型コロナウイルス感染拡大に伴う  
緊急事態宣言再発令に関する緊急要望

を本会や関係団体とともに考えていただきたい趣旨であることを申し添えます。

日ごろから、本会の活動へご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の感染再拡大に伴い、大都市圏を中心として緊急事態宣言が再発令されたことを受け、本会にもさまざまな不安の声が寄せられております。

つきましては、次のとおり本会からの緊急要望を提出いたしますので、よろしくお取り計らいのほど、お願い申し上げます。なお、昨年5月に緊急要望を差し上げた際と同じく、新型コロナについては未曾有の事態であることを踏まえ、すべての事項について完全に履行することを求めるものではなく、知的障害児者向けの対応方策の検討

1 強度行動障害児者への確実な医療アクセス  
知的障害児者については、新型コロナに限らず日常的に医療アクセスへのさまざまな課題を有していますが、特に強度行動障害に関しては、行動上の特性によって診察を拒否されてしまうケースも多数報告されています。年頭の首相会見においても記者から質問があったとおり、こうした強度行動障害児者を確実に受け入れることができる新型コロナ指定医療機関の確保が求められます。また、強度行動障害の有無に関わらず、新型コロナによる治療が必要となった際、障害児者を受け入れる医療機関がどこにあるのか、情報が行き渡っているとはいえない状況です。

以上を踏まえて、次の2点について対応をお願い

いたします。

(1)すでに各都道府県で指定されていると思われる、障害者等が新型コロナで入院治療を要する状態になった場合に受け入れることになっている医療機関（以下「障害者等受入医療機関」を全国一覧で公表してください。

(2)障害者等受入医療機関において強度行動障害児者の受入拒否が起きないように、十分に注意喚起するとともに、医療機関側で対応に苦慮した際の助言を提供する相談窓口等を周知してください。

## 2 軽症者療養施設の利用確保と

### 自宅療養時の支援

現在の感染急拡大期においては、重症でなければ自治体が借り上げたビジネスホテルなどの宿泊施設（以下「軽症者療養施設」という。）や自宅での経過観察が主流となっています。しかし、これらの措置は日常生活が自立していることが前提となっているため、ほとんどの軽症者療養施設には看護職は配置されているものの、日常生活支援を担う介護職は配置されていません。日常生活に介護・介助を要する知的障害児者にとって、軽症者療養施設は実質的に利用できない施設となっています。

そのため、現状では自宅で経過観察せざるを得ない状況となっていますが、そうすると介護・介助を担う家族が極めて高い感染リスクを背負うこととなります。

こうした状況を改善するため、次の2点について対応をお願いいたします。

(1)障害児者が軽症者療養施設を利用できるように、感染予防対策（※）を施した上で介護職員を常駐配置してください。または、障害児者が利用する時点で介護職員が派遣される仕組みとしてください。

(2)軽症者療養施設が利用できないことにより自宅で経過観察せざるを得ない場合には、必要に応じて感染予防対策を施した上で介護職員の派遣を要請できる仕組みとしてください。

※ 本要望書でいう感染予防対策とは、個人用防具服、ゴーグル、N95マスク、ニトリル手袋、手指消毒液などの提供を指します。

## 3 家族発症時の本人支援確保

知的障害児者の家族が新型コロナで軽症者療養施設や医療機関へ行くこととなった場合の支援策については、不安の声が多く寄せられている反面、効果的な取組みが非常に少ない状況です。

一義的には神奈川県や神戸市、東京都杉並区のように専用の受入れ施設を用意すべきと考えま

すが、全国一律での対応は困難と思われる。

一方、仮に知的障害児者の家族が新型コロナとなった場合、本人を祖父母などの親族に預けることは重症化リスクから選択しにくいと、ほとんどのケースで公的支援により対応することになります。つまり、予め家族が新型コロナとなった場合の支援計画（以下「緊急対応プラン」という。）を立てることができることとなります。

このことを踏まえて、次の2点について早急な対応をお願いいたします。

(1)東京都においては、市区町村が障害者等の家族が新型コロナにより入院等が必要になった際に障害者等を受け入れる施設などを整備する際に1,000万円まで補助する制度が運用されているとの情報を得ております。神奈川県や神戸市の取組みなども含めた、家族感染時における本人支援の全国各地の実態を情報提供してください。

(2)市町村に対し計画相談支援事業所と連携して緊急対応プランを作成すること、また、その結果として本人支援のために制度運用の改善や感染予防対策などが必要になった場合には、障害者総合支援法に基づく協議会や障害者施策推進協議会において地域内協議する必要があることの周知徹底をお願いいたします。

## 4 緊急事態宣言、PCR検査手順の

### 「分かりやすい版」作成

今般の緊急事態宣言再発令では、前回の緊急事態宣言とは対象地域が異なるほか、営業自粛要請の範囲や学校休校の考え方などに大きな違いがあり、知的障害児者に限らず全体像が把握しにくくなっており、混乱することが予想されます。

また、家族感染や事業所クラスターなどの場合に知的障害児者が受けることとなるPCR検査については、鼻腔ぬぐい検体方式とだ液検体方式があり、前者の場合には恐怖心を覚えるような専用器具を鼻咽頭内に挿し入れることとなります。すでに、全国から検体採取に恐怖感を覚えるという声が届いています。

つきましては、前回の緊急要望でも提案した「特別定額給付金」に関する分かりやすい説明文書のように、緊急事態宣言やPCR検査手順などの分かりやすい説明文書やホームページ情報などを作成してください。

## 5 事業所に対する支援

障害者支援施設や障害児者福祉サービス事業所（以下「事業所」という。）においては、この1年ほど厳重な感染予防を行っていますが、それでも何例かの感染者集団（以下「クラスター」という。）が発生しております。クラスターが発生

すると事業所の閉鎖や大幅な利用制限など、知的障害児者の生活に極めて深刻な影響を及ぼすこととなります。

また、新型コロナにより経済状況が不安定化していることを受け、就労移行支援事業所であれば就職率の低下、就労継続支援事業所であれば業務の縮小が懸念されます。とりわけ、障害者の働く場は地域密着型の経済活動に組み込まれていることが多く、新型コロナの影響を受けやすいと思われれます。

以上を踏まえて、次の2点について改めての対応をお願い申し上げます。

## ご存じですか？LLブック

※全国手をつなぐ育成会連合会 HP より抜粋※

『LLブックの「LL」とは、スウェーデン語でやさしくて分かりやすいという意味の

「Lättläst (レトラスト)」の略です。

本の内容が理解しやすくなるよう、平易で簡潔な表現、写真やイラスト、ピクトグラムなどを活用する一方で、絵本や児童書などとは異なり、あくまで取り扱う内容は年齢に応じたものとなっています。



LLブックまたはLLブック相当図書まで含めると60タイトル程度の広がりとなっており、採算性の難しさから、絶版となっている冊子も多数ある状況です。』

詳しくはハートフルブック

<https://heartfulbook.jp/>

## SUPER 又村塾 ONLINE



ドコモ・プラスハーティーの障がい者情報サイトのSUPER 又村塾 ONLINE、今回のテーマは

『障害のある人の権利擁護』についてです！

『「権利擁護」とは、どのようなものなのでしょう。「権利」とはなにか。「擁護」とはなにか。まずは、この2つの意味を知ると「権利擁護」とは何かが見えてきます。』(HP より)

(1) 事業所におけるクラスターが発生した際の看護職員、介護職員の派遣制度について、すでに各都道府県で体制整備が進められていると思いますが、実際にクラスターが発生した場合の標準的な対処方法を利用者にも理解できる形で情報提供してください。

(2) 新型コロナにより生産活動が不安定化している事業所に対し、新型コロナの影響を受けにくい職域を情報提供するなど、主として就労支援系の事業所に対する生産活動の維持を支援していただくよう、お願いいたします。 以上

3月21日は・・・

世界ダウン症の日

4月2日は・・・

世界自閉症啓発デー

4月2日から8日は・・・

発達障害者週間です！

## 【活動報告】

R2年 12月 10日

役員会

R3年 1月 11日

成人のお祝い

1月 14日

役員会



## 令和2年度

## 定期総会について

例年3月に開催していた定期総会は、今年度も新型コロナウイルス感染対策のため、書面決議とさせていただきます。

会員の皆様には、3月中旬ごろに議案書等郵送いたします。

この会報は、会の趣旨に賛同下さる方々に、私たちの活動を広く紹介する目的で発行しています。ほかの目的に使用しないよう、また、破棄する場合は取り扱いにご注意下さるようお願いいたします。

会報担当【中川 斉藤 佐藤 井上】